

議案第36号

平成29年度基山町一般会計補正予算（第6号）

平成29年度基山町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,944,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年11月6日提出

基山町長 松田 一也

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
基山町ジビエ解体処理施設指定管理料	平成30年度から平成32年度まで	6,000千円
基山町合宿所指定管理料	平成30年度から平成32年度まで	19,855千円